

令和5年2月

工事発注機関 担当者 各位

(一財)茨城県建設技術管理センター
建設副産物リサイクル事業部

ストックヤード休業日の変更について（お知らせ）

平素より、当センターのストックヤード事業運営につきましては、ご理解とご協力を頂き誠にありがとうございます。

さて、標記についてですが、建設業界における働き方改革の推進の一環として、令和6年4月から建設業においても罰則付きの時間外労働規制が適用されること等を踏まえ、官民一体となり週休2日制の取り組みが推進されていることと存じます。

当センターのストックヤードにつきましても、公共事業を補完する目的で設置しており、利用対象は公共工事に限定していることから、建設業界の本取り組みを受け、令和5年4月より、ストックヤードの休業日を下記に変更することとなりました。

つきましては、発注機関ご担当の皆様には、本書を持ってご案内いたしますので、何卒、ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

●ストックヤード休業日（年間）

毎週土曜日、毎週日曜日、祝日、その他（年末年始、ゴールデンウィーク、お盆等）

※上記休業日は、原則ご利用出来ませんのでご注意ください。

変更内容 従来（第1・3・5土曜日は利用可）⇒令和5年4月以降（全土曜日休業）

●対象ストックヤード

全ストックヤード

●実施時期

令和5年4月1日から